

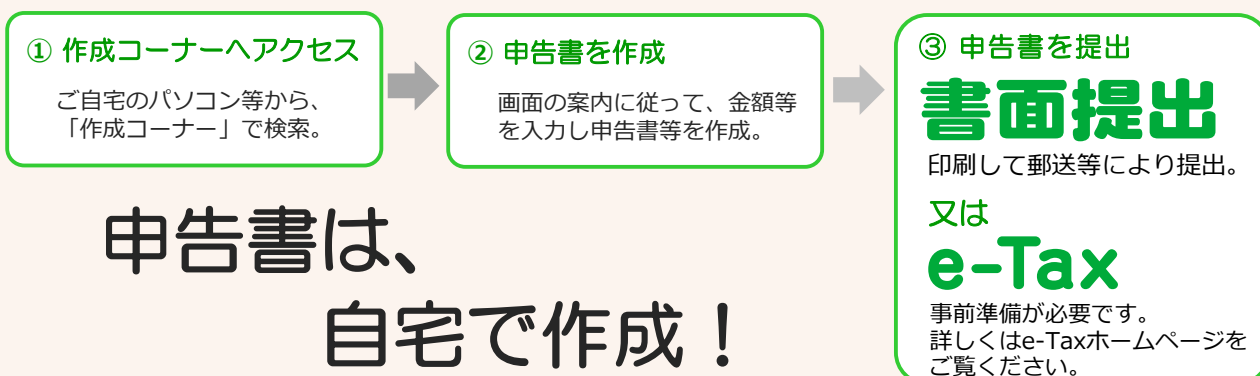


申告書は、 国税庁ホームページで 作成できます！

国税庁ホームページ 「確定申告書等作成コーナー」のメリット

- 1 税務署に出向く必要なし！**
作成した申告書等は印刷し、郵送等により税務署に提出することができます。また、e-Taxを利用して送信することもできます。
- 2 いつでも利用可能！**
確定申告期間中は、24時間いつでもご利用できます。
- 3 自動計算機能！**
毎年の税制改正に対応した自動計算機能により、計算誤りのない申告書等を作成することができます。
- 4 前年データの利用可能！**
作成した申告書等のデータを保存しておけば、翌年の申告でも利用できます。

申告書作成から提出までの流れ



申告書は、
自宅で作成！

所得税の確定申告書を作成する場合

「作成コーナー」で検索し、トップ画面へアクセス。

The screenshot shows the '確定申告書等作成コーナー' (Tax Return Creation Corner) on the NTA website. It features a navigation menu on the left, a main content area with '作成開始' (Start Creation) buttons, and a selection screen for '作成する申告書等の選択' (Select the tax return to be created). Callouts in orange boxes point to specific elements: '作成開始' (Start Creation), '所得税' (Income Tax), and '給与・年金の方' (For those with salary/pension).

「作成開始」を選択！

「所得税」を選択！

平成27年 所得税の確定申告書作成コーナー
所得税の確定申告書を作成します(医療費控除、寄附金控除、住宅ローン控除など)。
※ 事業所得や不動産所得がある方は、事前に青色申告決算書・収支内訳書を作成してください。

平成27年 青色申告決算書・収支内訳書作成コーナー
事業所得や不動産所得がある方が、青色申告決算書又は収支内訳書を作成します。

平成27年 入力方法選択
申告する方の所得の種類により申告書の作成手順が異なります。該当する作成手順の「作成開始」ボタンをクリックしてください。
→作成手順の選択に関する詳細はこちら

New 給与・年金の方 (給与・公的年金専用)
給与所得や公的年金所得のみの方専用の初めての方でも操作しやすい画面に入力し、申告書等を作成します。

左記以外の所得のある方 (全ての所得対応)
全ての所得・控除等に対応した入力画面から、必要な項目をご自身で選択・入力し、申告書等を作成します。

左のボタン選択がお分かりにならない方
表示される質問に「はい」又は「いいえ」で答え、回答に応じて表示される画面に入力し、申告書等を作成します。

所得が給与や公的年金のみの方はこちらを選択！

給与所得者又は公的年金所得者の方向けの申告書作成画面を新設しました。

初めての方でも操作がしやすい画面となっておりますので、是非ご利用ください。

給与や公的年金以外の所得がある方はこちらを選択！

※ 画面イメージは、実際の画面と異なる場合があります。

- 申告の内容についてのお問い合わせは、最寄りの税務署にお尋ねください。
- 作成コーナーの操作に関するお問い合わせは、「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎0570-01-5901)にお尋ねください。
【受付】月曜～金曜(祝日等及び12月29日～1月3日を除く。)

www.nta.go.jp

国税庁

検索

